転出証明書郵送請求書

久米島町長あて　　年　　月　　日

異動（予定）年月日 （新しい住所へ住み始めた日）	年　　月　　日	日中に連絡のつく 電話番号	－　　－
今までの住所	沖縄県島尻郡久米島町字 （建物･アパート名）		
新しい住所	（建物･アパート名）		

転出した（する）人の氏名	生年月日	性別
	西暦 ・ 大 ・ 昭 ・ 平 ・ 令 ．　　．	男 ・ 女
	西暦 ・ 大 ・ 昭 ・ 平 ・ 令 ．　　．	男 ・ 女
	西暦 ・ 大 ・ 昭 ・ 平 ・ 令 ．　　．	男 ・ 女
	西暦 ・ 大 ・ 昭 ・ 平 ・ 令 ．　　．	男 ・ 女
	西暦 ・ 大 ・ 昭 ・ 平 ・ 令 ．　　．	男 ・ 女
	西暦 ・ 大 ・ 昭 ・ 平 ・ 令 ．　　．	男 ・ 女
	西暦 ・ 大 ・ 昭 ・ 平 ・ 令 ．　　．	男 ・ 女

マイナンバーカードの所有についてお聞きします。
※当てはまる方にレを記入してください。

□カードを持っていない 　　または □持っているけど紛失した 　　または □持っているけど有効期限切れ	**[転出届の方法]** ①この転出届、②本人確認書類（運転免許証など）の写し、③返信用封筒（切手も必要）を久米島町役場町民課へ送付してください。 **[転入届の方法]** 転出処理が終わりましたら、返信用封筒にて「転出証明書」を送付しますので、受け取り後、すみやかに転入先自治体の窓口に持参し、転入届を行ってください。
□カードを持っている	**[転出届の方法]** ①この転出届、②本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）の写しを久米島町役場町民課へ送付してください。 **[転入届の方法]** 転出処理が終わりましたら、こちらから電話にてお知らせします。その後、転入先自治体の窓口でマイナンバーカードを提示し、転入届を行ってください。 **以下に該当する方は、転入先自治体の窓口で紙の「転出証明書」が必要です。** **該当する場合は上記の□カードを持っていないと同様の対応をお願いします。** □異動年月日（新しい住所へ住み始めた日）から１４日以上経過している。 ※異動年月日から１４日以内に転入先自治体で転入届を提出する決まりがあります。

【お問い合わせ・送付先】　〒９０１－３１９３　沖縄県島尻郡久米島町字比嘉２８７０番地
久米島町役場 町民課 あて　電話：098－985－7123